

令和 3 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名： 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390900033		
法人名	社会福祉法人つくし会		
事業所名	認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり		
所在地	〒021-0852 岩手県一関市三関字小沢47-2		
自己評価作成日	令和3年9月20日	評価結果市町村受理日	令和3年12月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・身体状態に応じてかかりつけ医や訪問診療・かかりつけ薬局と連携している。 ・2ユニットでの交流・合同行事・緊急時等に協力できる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、東北新幹線一関駅から車で2～3分の住宅地にある、日当たりが良く広い庭のある2ユニット(平屋)のグループホームである。周辺には、スーパー、コンビニエンスストア、保育園、小中学校、医療機関が多数点在している。自然環境と社会資源に恵まれ、日常の散歩コースには歩道も整備されている。開所当初に職員で考案した「明るく笑顔のたえないホーム」という事業所理念は、玄関や事務室、職員更衣室等に掲示され、職員に浸透し、事業所全体の雰囲気は明るい。コロナ禍でこれまで実施してきた事業や取り組みの殆どを中止や縮小せざるを得ない状況下でも、家族への写真入り「ほっとスマイル通信」を毎月送付し、また、介護計画見直し時期には、利用者と家族の意向確認もしっかりと行い、家族からの信頼度が高い。火災や地震を想定した訓練も隔月に実施し、地域住民や関係者との協働での災害体制構築を前向きに捉えている。コロナ終息後の各種活動の再開を期待したい。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和3年10月14日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関・事務所・職員トイレに掲示し常に意識できる環境を作っている。職員は「明るく笑顔のたえないホーム」を目指し、利用者の笑顔を引き出せるよう、日々工夫しながら介護にあたっている。	理念を目に留まるA4の色紙に印刷し、職員更衣室入口にも掲示している。両ユニットとも「明るく笑顔のたえないホーム」の理念は職員に浸透し、事業所内の雰囲気は明るい。レクリエーション活動等で利用者の笑顔を引き出し、利用者の思いを受け止めようと入居時に丁寧に聞きとった利用者の強みや趣味も活かした介護の実践に努めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の影響で地域との交流は減っている。一斉清掃の時は前日に利用者と一緒に周辺のゴミ拾いを行っている。資源ごみの協力も行っている。	地区の自治会に加入し、地区情報も回覧板で収集している。コロナ禍の前は総会に所長が出席していた。月1回の一関一高校生の清掃活動、毎月の裁縫、年2回のオカリナ演奏等のボランティアの来所は、現在、軒並み中止している。年2回地域に回覧している「ほっとスマイル通信」は、4月に職員紹介、9月に敬老会の関連記事を盛込んでいる。利用者の散歩コースにあるご近所のたいやき屋でおやつを購入したり、班内の回覧板回しも手伝ってもらっている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議はコロナウイルス感染対策の為行っていないが、広報を地域に回覧し活動を載せている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症対策の為書面での報告となっている。	通常の会議は、奇数月の最後の月曜の午前にみのりのホールで開催していた。現状は書面での報告のみとなっており、各委員からの意見や要望の吸上げが課題となっている。区長も委員に委嘱している。所長は、会議形態を現在の事業所活動の報告中心から、委員相互の活発な意見交換が出来るよう工夫していきたいとしている。

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加や介護相談員の年2回の訪問、生活福祉課の担当職員の訪問時に利用者の状態や職員のケアの取り組みを伝えていたが、今年の訪問はコロナ感染症対策の為にしていない。	コロナ禍で、年2回の介護相談員の来訪や生活保護担当者の訪問も中断している。今年度市主催の報酬改定の集団指導は、ウェブ会議の配信で行われた。介護保険課の職員を運営推進会議の委員として委嘱しているほか、担当地区の地域包括支援センターとは、入居希望者の照会や空き情報等、年に10人程度について相互に連絡をとりあっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設け、施設内勉強会を行い具体的なケアを職員に周知している。日常的に施錠しないことをはじめ、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会は、両ユニット合同で職員全員が委員となって開催している。日勤帯は両ユニットとも玄関は施錠せず、入居間もない利用者の帰宅願望を伴う外出には、職員と一緒に付き添っている。スピーチロックについては、設内勉強会で取り上げているほか、気付いた都度注意喚起している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止委員会を設け施設内勉強会を行い、ケアの方法・対策を職員に周知している。言葉遣いには特に配慮している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を通じて学ぶ機会を設けている。以前入所されていた利用者が社会福祉協議会に金銭管理をしてもらっていた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書・重要事項説明書で説明した後、疑問点があれば説明したり電話でも相談対応受け付けている。料金改定がある時は家族説明会を開催しご理解いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護計画見直し時期などに家族の意見や要望を聴き取りしたり、面会時にも話があれば聴き取りしている。直接伝えにくい場合には苦情相談窓口があることも重要事項説明時に伝えている。	コロナ禍にあっても、半年毎の介護計画見直し時期には、必ず家族と連絡をとり合い、また随時の連絡等でも意見や要望を確認している。家族からの意見や要望は個々の利用者支援に関連するものが殆どで、事業所運営面の意見は聞かれない。利用者については、好きな事、嫌な事等を把握しながらケアに反映している。	

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常会話の中で出た意見などはミーティングで話し合い、意見交換し、ケアに反映させている。	事業所毎の収支経営を意識したアマーバ会議に、職員全員が毎月参加し、職員は経営感覚を意識して業務に当たっている。個別面談は通常年2回必ず行われ、新規職員は月に1、2回所長面談を行っている。最近実施した夜間の避難訓練において、屋外避難路が暗く、足元灯等設置の提案がなされた。ユニット毎に、グループラインも設定し、職員間の情報共有や意志伝達は円滑に行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年各自の目標を書いてもらい所長と面談して個々の意見や考えを聞く機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修会に参加できるように、経験年数・実績などを考慮して勤めている。本人希望があればシフト調整など対応している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人グループホームと所長間での情報交換を行っている。職員の人員確保が困難な時にも応援勤務など、協力し合っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用申し込み時や実態調査で本人・家族・ケアマネに聞き取り、グループホームについての説明もふまえ不安・要望について安心していただけるようにケアに務めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申し込み時や実態調査、サービス導入時に困りごと、不安点などを出来るだけ詳しく聞き取り希望や要望を受け止めて対応し関係づくりに努めている。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の要望を受け止めながら、今まで利用していた施設の職員やケアマネから情報を頂き、今必要な支援を見極め対応・支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活歴などを元に、日常生活の中で出来る事、家事などを一緒に行うことで役割をもって暮らしを共にする関係づくりに取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回の広報で活動の様子を伝えたり、電話で会話したりしながらコロナ禍においても家族との時間を絶やさないように心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナ感染症対策の為、外部との交流が難しくなっている。	コロナ禍での制約のもと、馴染みの人との面会や外出を止むを得ず制限しているが、利用者が定期受診する主治医、来訪する訪問診療医や訪問理容の方々が数少ない馴染みの者となっている。利用者の自宅を訪問しての墓参りなどのふるさとめぐりも、現在は中断しているが、近くのスーパーマーケットやコンビニでの買い物など新たな馴染みの場づくりや、訪問理容ではほぼ全利用者が利用するなど馴染みの人づくりに努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格・コミュニケーション力・気の合う合わない等を考慮し、利用者同士と一緒に活動したり、声を掛けあえるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人内の特養に入所した方については利用中の様子を情報提供したり、職員からの入所後の状態を聞いたりしている。検診時に特養に行ったときに様子を聞いている。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1対1になった時や日常会話から意向や希望を汲み取るように努めたり、コミュニケーションをとるのが困難な場合は汲み取り、配慮し、ケアプランや日常生活に活かしている。	1対1で支援する入浴介助や居室内でのお世話等、利用者との会話が弾み、本音が聞かれることがある。意志疎通が難しい利用者はみのりのユニットに2名おり、表情や雰囲気などで気持ちを汲みとったり、調子の良い時には2者択一で利用者の希望確認をする場面もある。各ユニットで開催している毎月のカンファレンスの際には、担当職員が利用者から収集した情報を職員で共有しながら介護ケアに活用している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前情報の収集時に聞き取ったり、事前情報に限らず、本人・家族・知人などからこれまでのサービス利用の経過などを聞き、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定や排泄チェック、業務日誌へ体調管理を入力し、統一した現状の把握に努めている。本人の生活のペースを尊重し休息と活動を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングで利用者一人ひとりに必要な支援を話し合っている。家族には面会時や電話で意向を聞き、本人にも聴き取りしている。意思疎通が困難な場合は職員間で意見を出し合い今までの経過を元に現状に即した介護計画を立てている。	入居間もない時期の介護計画は、翌月には見直しで確定し、その後は6か月毎に見直しをしている。利用者毎の担当職員制を採っており、担当職員とケアマネとが協働で介護計画を見直した原案を、職員全体で検討し家族に説明後に確定している。家族からの要望を受けて、利用者の散歩や入浴の回数を増やすなどの見直しをプランに組み込んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は業務日誌とチェックシートを活用して個別に記録している。毎日の申し送りや、申し送りノートを活用し情報共有に努めている。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	例年は本人や家族の希望や状況や状態に合わせて外出・外泊などができるように支援していたが、コロナで行えていない。調剤薬局に薬の配達を依頼している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染症対策の為、ボランティアの今年の受け入れは不可能となっている。介護内容と一斉清掃でゴミ拾いを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医を継続できるように支援している。体調や心身状況・状態に応じて家族とドクターと相談して訪問診療の利用を提案し、適切な医療を受けられるように支援している。	入居後も、家族協力の下、かかりつけ医への通院を継続しているが、コロナ禍での感染防止のため、職員の付添い受診に変更している。遠隔地の家族や身体状態の低下により月1回の訪問診療に切替える利用者もいる。訪問診療の利用者は、だんらん、みのりともに5名となっている。家族の同行受診では、必要に応じて健康状態の書類を主治医に提供し、受診後は結果を職員が確認のうえ、服薬情報書等を個人ファイルに綴って情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が勤務する日は皮膚状態を診てもらったり、体調管理のアドバイス・指示を頂いている。看護申し送りノートを活用し、ケアの統一を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時にはサマリーを提出したり、電話で情報提供・共有している。入院時はこまめに病院と家族とで状態を確認し、把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に施設で出来る事、出来ないことの説明を行っている。重度化した場合は改めて家族に説明を行い、特養へ申し込みを勧めたり医療機関にも相談し、支援を行っている。	利用者や家族には、契約時に重要事項説明と併せ、看取りについて説明をしている。両ユニットともに一般浴槽しかなく、利用者の日常生活動作の低下時に、主治医や家族と処遇についての相談を行っている。相談時、継続利用を希望される家族もあるため、配置看護師を講師に終末期の勉強会を実施し、利用者支援に努めている。	両ユニットとも利用者の年齢構成が高く、介護度も徐々に高く推移している状況のもとで、家族の安心や利用者の生活を継続する観点から、現体制下で出来る重度化や終末期の支援強化に向け、職員の介護知識や技術の一層の向上を期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内勉強会を活用したり、マニュアルなどを見直している。定期的に講習会を開催し対応の統一化をしたり、緊急連絡網などを活用し対応を注視している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に火災・地震想定などで避難訓練を行い、避難経路や方法などを身につけている。夜間想定では実際に夜道に車椅子で歩き、注意点などを確認している。	火災や地震を中心に、隔月に訓練を実施している。年1回は消防署立合いの下、避難、消火、通報を兼ねた総合訓練も行っているが、近隣からの協力が懸案事項となっている。地震発生時の震度に応じた職員の招集基準を設けているが、基準外の非番職員、近隣職員2、3名も駆けつけるなど、職員の防災意識は高い。	隔月の訓練等を活用したり、法人職員と関係した防災対策の検討を進めながら、地域と協働した体制づくりについても段階的に構築されることを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々の人格やプライバシーを尊重し、配慮した言葉、対応をしている。	トイレ介助や入浴介助時には、必ず援助前の声がけをし、異性介助を拒否する利用者には職員が交代して対応している。毎月の施設内研修会はユニット毎に職員が輪番制で講師を務めている。入居時には広報紙等への写真掲載の同意を確認し、契約書には守秘義務違反の損害賠償責任も明記している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時間や居室で過ごしている時間など希望を伝えやすいタイミングに聞き出せるように工夫している。自己決定が難しい場合は二者一択の質問などで工夫している。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調・精神状態に合わせて個々のペースを大切に、他利用者と交流し、日常生活を過ごせるように考慮し支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段から身だしなみを整えられるよう物品の置き場所を工夫したり、季節に合った服を着られるよう家族の協力を頂いている。敬老会では化粧も行っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望や嗜好を日常生活から情報収集し、献立に取り入れている。食事準備を手伝って頂いている。行事食や季節の旬を取れ入れている。	利用者の誕生日には食べたい物を確認し、ユニット全員で寿司やちらし寿司などを食している。ミニ菜園から収穫したミョウガや枝豆を利用者が加工せずだはっとうや職員が用意した竹を利用した流しそうめんなどを楽しそうに食べている様子は、「ほっとスマイル通信」にも掲載されている。季節ごとの行事食の提供のほか、日常的には色どりや食器を工夫したり、利用者から味見、片付け、食器拭き等の無理のない程度の協力を得る取り組みを行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量をチェックしている。個々に合った食事形態を病歴に考慮した形で提供したり、摂取量が少ない方は声掛けをしたり食べやすいものを提供している。毎月管理栄養士からアドバイスをもらっている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケア研修会へ月1回参加して、勉強したことを活かしながら、日常の口腔ケアの声掛けや介助、口腔体操、物品の準備の支援をしている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを活用し排泄パターンの把握、服薬調整や使用するパンツやパットなどを調整している。声掛けをしてトイレ誘導したり、時間を見て誘導するよう活用している。	利用者が自由にトイレに行って排泄できるよう、出来ることは利用者自身で行った後に職員が必要な介助を行うことを心がけている。尿漏れや失禁量を勘案し、使用するパット等の種類を選択しながら最小限の補助用品の使用に努めている。身体状態が低下し、昼夜ともおむつ使用となっている方が両ユニットで1名ずついる。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヤクルト・牛乳・オリゴ糖・センナ茶・繊維質の食品の提供、体操を取り入れている。また、主治医と相談し下剤や整腸剤の服薬管理・調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望・体調に合わせ無理強いせず入浴していただけるようにしている。状態に応じ、シャワー浴や足浴も行っている。	両ユニットともに毎日午前中、脱衣から入浴、着衣まで1対1の介助で3人が入浴している。身体拘縮のある利用者には、毎日手浴を行っている。5月の菖蒲湯や冬至の柚子湯、りんご湯と季節感を出す工夫もしている。浴槽の深さに恐怖心を抱く利用者には入浴剤でにがり湯にし、安心して湯船に入れる工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望に合わせて個々がくつろげる場所で休息・休憩をとって頂いている。夜に安眠できるよう、日中に体操や活動をしたり居室の温度や光調節・管理行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局と連携し、薬についての情報交換やアドバイス・注意点などを共有している。薬を変更した時は申し送りノート・付箋・個人ファイルを活用し、職員間の情報共有に努め、状態の変化に気を配っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や出来る事に適し、役割・活動の継続を支援している。行事や施設内でのレクに参加していただけるような雰囲気づくりをし、楽しみや気分転換を行えるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の為行えず。	一日おきの食材購入や回覧板回し等は、コロナ禍で職員だけで行っている。季節毎のドライブも屋外には出ず、車中で花見等を行った。広い庭があり、天気の良い日には畑作業や外気浴に活用している。屋外外出が苦手な利用者には、庭でのお茶会等で誘い出している。周辺の散歩には、両ユニットともに半分程度の利用者が出かけている。	

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 認知症高齢者グループホームほっとスマイル みのり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の自己管理が困難であるため、家族管理のもとお小遣いとして施設で預かっている。必要に応じて職員が買い物を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望で電話をかけたり、ご家族と電話をかわってもらったり、携帯電話を持っている方は自由に使用して頂いている。毎年年賀状に一言書いていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度・湿度・光の管理を通年行っている。共用空間は十分な広さがあり、車椅子・シルバーカーを使用しても問題ない。共用空間には季節感の壁飾り・装飾を飾って楽しんでいる。	だんらん、みのりともに季節感を感じてもらおう装飾や利用者の写真をホールや廊下に飾っている。だんらんでは、畳の間にこたつを設置し、2、3名が昼寝等に利用する。両ユニットとも、日中はレースのカーテンも開け、明るく外の景色を眺められる様にしている。だんらんに比べみのりのホールは広く、運営推進会議の会場としても活用している。だんらんホールでは、元音楽教員のハーモニカの音色が流れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係に配慮し席を決めている。廊下にベンチを置き自由に過ごせるように、環境づくりをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具・布団・テレビなど自宅から持ち込みできる事を家族・本人に説明して持参して頂いている。家族からの贈り物など、本人の好きなものなどを飾ったりし、居心地よく過ごせるように配慮している。	大きなクローゼットが備え付けられており、居室内はスッキリと整理されている。職員は入居前のオリエンテーションで、自宅で長年使った馴染みの日用品や愛用品の持参を丁寧に説明している。家族写真や愛用の置時計、童謡が聞けるCDプレーヤーや楽器、衣装整理ケース等のほか、以前は位牌を持参した利用者があった。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室には手すりがある。個々の能力に応じた福祉用具を活用。居室やトイレなどが分かりやすいように表札・写真などを掲示している。		